

# みらいのとびら

令和8年2月1日発行 第79号



特集

## 新宿神楽保存会

### Contents

特 集 .....	P 2
一般質問 .....	P 7

# 新宿神楽保存会



市議会

結成から43年経ちますが、初代メンバーも現役で残っており、演奏や舞の伝承にも力を入れています。

A

Q

**現在の在籍人数と年齢層は?**

小学1年生から80才まで、30人程が在籍しています。

今は地元に住んでいなくても、お祭りや行事の時には帰つて来て演じる人もいます。

A Q

**神楽を始めたきっかけは?**

知人の紹介や、親の練習に付いて来るうちに自然に太鼓をたき始めた子も多くいます。

今回は、つくばみらい市小綱で活動されている「新宿神楽保存会」の初代メンバーである吉田会長、中村さん、秋森さん、小菅さんの4名にお話を伺いました。

**Q 新宿神楽保存会の歴史を教えてください。**

**A** 昭和56年12月に小綱八坂神社を中心

とする小綱青年会が発足し、翌年2月、小綱青年会の中から神社の神様をお祀りする「神楽部」が結成されたのが始まりです。

**Q 楽器や役はどのように決めるのですか?**

**A** 小綱八坂神社の祇園祭での奉納(演じること)ほか、各地のお祭りや文化祭などで演じています。

**A** まずは太鼓が基本です。まともに叩けるまで1年程度を要します。太鼓をマスターしたら、その先は自分で選べます。  
お囃子は6つの楽器が1組として成り立つており、舞は5役あります。



夏祭りにて

## 新宿神楽保存会のやり

がいは何ですか？

A 続けている主な理由は、お祭りが好きで、血が騒ぐからです（笑）。

祖父母・親・子と家族

3世代みんなで一緒にできるのは、とてもいいことだと思います。世代を超えた交流ができるのもいいといふのです。



左から中村さん、秋森さん、吉田会長、小菅さん

A Q 課題を教えてください。

この伝統ある民俗芸能を伝承していきたいが、30～50代は地元から離れてしまつ人も多く、指導できる人の育成が必要です。

A Q 楽譜はありますか？

A Q あります。演奏は、口囃子を口と耳で覚えます。

A Q 舞の振り付けに決まりはありますか？

A 舞は、獅子舞・狐・大黒・ひよっこ。おかげの5役あり、振り付けにも決まりがあります。例えば獅子舞では、「遊ぶ・餌・眠る・立つ」4つの振り付けがあります。

### 【練習日時・場所】

毎週土曜日夜6時～7時  
小綱高齢者センター

撮影：横島勝美



キツネの舞

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございました。（取材者 吉田稔之、マクキム洋子）

# つくばみらい市の

## こんなことが決まりました

第4回定例会 11月26日～12月12日

(17日間)

第2回臨時会 12月25日 (1日間)

### 議案審議

#### ● 第4回定例会で審議した案件

市長提出案件	12件
議員提出案件	2件
請願	1件
陳情	2件
計	17件

#### ● 第2回臨時会で審議した案件

市長提出案件

計2件 2件

「債務」とは、経費の支出義務のことです。  
「債務負担行為」とは、翌年度以降に発生する支出を伴う契約について、あらかじめ議会の議決を得ておくことをいいます。

#### 債務負担行為とは

また、債務負担行為として、公共施設照明LED化事業など14件で、総額24億5,732万円、000円を設定しています。

議案第64号  
令和7年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)

### Pick up!

米流通拠点の建設工事にかかる  
経費などを増額

第4回定例会での一般会計補正予算(第6号)は、

歳入歳出とも18億2,792万1,000円を増額するもので、歳出の主なものとして、米流通拠点となる施設の令和9年4月からの供用開始に向けた早期着工を図るため、「みらい型農業事業」の経費として11億6,673万5,000円を計上しました。



承認第6号

専決処分の承認を求めるについて（第6号）  
（令和7年度つくばみらい市一般会計補正予算（第7号））

同意第18号 監査委員の選任について

## Pick up2

### 「物価高対応子育て応援手当支給事業」について

国が進める「物価高対応子育て応援手当」を速やかに支給するため、地方自治法の規定により補正予算が専決処分されたことについて、同条の規定により議会の承認を求められ、全会一致で承認されました。

#### 【対象児童】

- ① 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童の場合は10月分）の児童手当の支給対象児童
- ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

【支 給 額】 児童一人当たり2万円

【対象児童数】 10,000人（見込み）

【支給時期】 2月に通知書を発送後、順次支給



## Pick up3

### 監査委員の選任について

監査委員の選任について、議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

つくば市谷田部 田中 秀治（新任）  
たなか ひではる



## 令和7年第4回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
報告第 10 号	専決処分の報告について（第2号） (物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について)	報 告
同意第 18 号	監査委員の選任について	同 意
議案第 59 号	つくばみらい市表彰条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 60 号	つくばみらい市議会議員及びつくばみらい市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 61 号	つくばみらい市議会議員及びつくばみらい市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 62 号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第 63 号	つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 64 号	令和7年度つくばみらい市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第 65 号	令和7年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 66 号	令和7年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 67 号	令和7年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 68 号	令和7年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
発議第 3 号	つくばみらい市議会ハラスメント防止・根絶条例策定に関する特別委員会設置に関する発議	原案否決
発議第 4 号	ひきこもり基本法の制定を求める意見書	原案可決
請願第 2 号	ひきこもり基本法の制定を求めるための意見書採択を求める請願	採 択
陳情第 4 号	令和8年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い	全議員及び執行部に回付
陳情第 5 号	学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い	全議員及び執行部に回付

## 令和7年第2回臨時会 議決一覧表

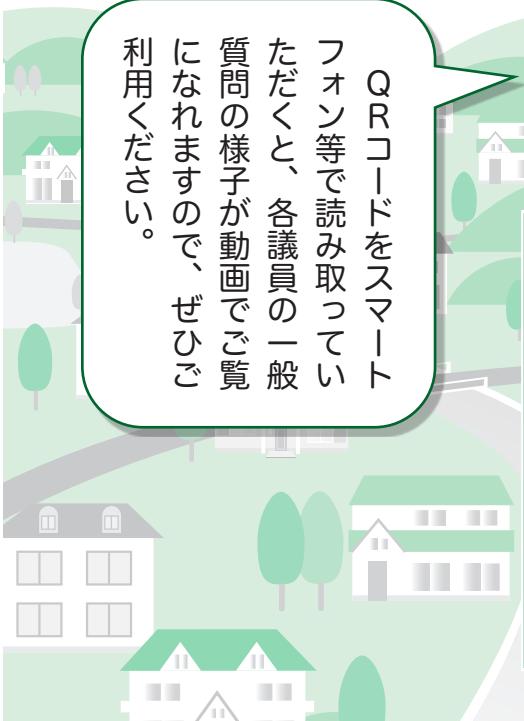
議案番号	議 案 名	結 果
承認第 6 号	専決処分の承認を求ることについて（第6号） (令和7年度つくばみらい市一般会計補正予算（第7号）)	承 認
議案第 69 号	工事変更請負契約の締結について (07 国建第 23 号・06 国建第 152 号合併 地盤改良工事（筒戸）)	原案可決



※議決結果のみを掲載していますので、議決するに当たって議論された内容については、YouTube での動画配信や後日公開予定の会議録をご覧ください。

つくばみらい市議会だより

# 聴きたい 知りたい 市政 一般質問 (要旨)



## 一般質問とは？

皆さんの生活にかかる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかる内容はありますか？ 質問は、議員本人が概ね200字を用意してあります。

質問議員 13人 質問 25項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っています。各議員の一般質問の様子が動画でご覧になりますので、ぜひご利用ください。

● 教育部長  
昭和44年開校以降、歴史と記憶が詰まっている谷和原中学校の跡地利用については、現在検討している案の一つとして、谷和原小学校の大規模改修工事に伴う「代替校舎」としての利用が挙がっています。



令和9年3月閉校予定、谷和原中学校施設の有効利用について



る。当初の工事計画では仮校舎を建設する予定だったが、費用面や施工効率の面から、代替校舎として利用することが合理的であると考えている。その後の利用については、教育財産であることからまずは教育委員会において利活用の可能性や方向性を検討した後、全学的な意見を取りまとめるとともに、市民の皆さまの意見を伺いながら、施設の利活用に関する方針を決定していく。

建設する予定だったが、費用面や施工効率の面から、代替校舎として利用することが合理的であると考えている。その後の利用については、教育財産であることからまずは教育委員会において利活用の可能性や方向性を検討した後、全学的な意見を取りまとめるとともに、市民の皆さまの意見を伺いながら、施設の利活用に関する方針を決定していく。

時点で具体的に予定されていることがあるのか、市の見解を伺つ。

谷和原中学校の跡地利用については、現在検討している案の一つとして、谷和原小学校の大規模改修工事に伴う「代替校舎」としての利用が挙がっています。



## 公共施設里親制度について



小林 芳子

### ● 小林議員

公共施設里親制度は、行政任せから地域と行政の協働への転換を促す取組の一つである。本市でも公共施設里親制度を導入し、地域の方々による清掃や花壇の除草等、環境美化活動が各地域で行われている。この様な取組は、行政の負担軽減だけでなく、地域の絆づくりや愛着の醸成にもつながり、市民と行政が協働する意義は大きいと考える。公共施設里親制度の持続的な発展のため、活動を称える表彰制度等の導入が必要と考えるが、市の所見を伺う。

● 市民経済部長  
本市の公共施設里親制度は、市が管理する道路や公園等の公共施設の環境美化を図るために、市民の方々が施設の里親となり管理して



いただくボランティア活動である。

こうした活動を継続していただくには、成果が適正に評価される仕組みが重要であり、優れた活動を行なう団体を表彰する制度は、活動意欲の向上や新たな団体の参加促進等、制度をより活性化させる効果が期待できる。

本市には、10年以上継続して活動されている団体や個人の方がおらず、地域の環境美化に寄与いただきたい。このような功績の方々は、つくばみらい市表彰条例に基づく一般功労者表彰の対象であることから、令和8年春開催予定の市制施行20周年記念式典での表彰に向け、現在調整中である。



## 市政運営の実績及び今後の市政方針について



高木 寛房

### ● 高木議員

市長就任以降、様々な施策に取り組んでこられたが、市政運営を振り返り特に2期目の実績とその自己評価について伺う。また、本市をさらに発展させるにはこれまでの功績を踏まえ、小田川市長のリーダーシップが必要不可欠である。

次期市長選挙に於いては、まずは残りの半年の任期を精いっぱい務めてまいりたい。

次期市長選挙への立候補を強く求めると、小田川市長のお考えをお聞かせ願いたい。  
2期目においては、政策テーマとして「もっとみらいへ」を掲げ、市民の暮らしの安心と地域経済の着実な回復を最優先に、物価高騰対策や子育て支援、地域事業者への支援強化等、生活と経済の双方を力強く支える取組を多く進めて

きた。2期目の公約として掲げた政策は全て実行し、その大半は実現できたと考えている。まだやり遂げられていないこともあるが、「もっとみらいへ」につながるつくりみらい市に向けて、着実に前進していると実感している。





## 救急搬送における選定療養費の徴収について



古川 よしえ

### ●古川議員

県の救急搬送における選定療養費の徴収が始まって1年になる。病院で軽度と判定され、7,700円以上の徴収があった方は8月までに搬送された方の3・6%の2,236人となる。

選定療養費徴収については賛否両論があるが、少なくとも、教育現場や福祉施設等での徴収は除外すべきという声は多い。水戸市のように、学校や保育所等について除外すべきと執行部から県を請し、徴収が発生した時には市が負担をすべきと考えるが、本市の見解を求める。

### ●保健福祉部長

今回の選定療養費の徴収開始に伴い、茨城県作成のガイドラインや通知に基づき、学校、幼稚園及び保育施設等で作成しているマニュアルを変更し対応している。

(掲載以外の質問事項)

★東海第一原子力発電所で災害が発生した場合の広域避難の受入れについて

☆中学校の部活動の現状について

て



## 西ノ台地区における街頭防犯力メラの設置拡充並びに家庭における防犯対策への支援について



吉田 稔之

### ●吉田議員

今年8月、西ノ台地区で6件立て続けに住宅侵入窃盗事件が発生し、さらに、タイヤが盗まれる窃盗事件も発生した。

安心安全な生活のために、街頭防犯カメラの設置拡充が必要であると考えるが、市の考えを伺う。また、家庭の防犯対策では、防犯カメラや映像確認モニターなどの防犯機器を設置することが有効で、これらを購入する際の支援制度について、近隣自治体の事業化を鑑み、本市も早急に事業化すべきと考えるが、市の考え方を伺う。

### ●総務部長

防犯対策については、地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、自身で実施できる防犯対策を積極的に行うことが重要であり、さらに地域全体での連携を進めることが、

(掲載以外の質問事項)

★インフラ50年問題への対応について

☆中学校の部活動の現状について



## 詐欺被害ゼロのまち・ つくばみらいを目指して



### ●中島議員

近年、投資詐欺や特殊詐欺など巧妙な手口による詐欺被害が全国的に増加している。本市においても、市民が2,220万円のSMS型投資詐欺事件の被害者になるなど深刻な状況である。

市民の大切な財産と安心を守るため、本市として、詐欺被害防止対策や啓発活動、関係機関との連携を、どのように進めているのか伺う。

●市民経済部長

本市では平成20年度から、「消費生活センター」を設置し、消費生活に関する相談対応のほか、啓発活動として、広報紙や回覧文書及び市ホームページによる情報発信、「出前講座」の開催、カスミ谷井田店や二十歳の集いにおいてリーフレットを配布するなど、消費者ト



ラブルや詐欺被害につながる悪質商法を防止する取組に努めている。

### ●総務部長

常総警察署や常総地区防犯協会と連携し、防災行政無線や防災アプリを活用した特殊詐欺や不審電話への注意喚起のほか、防犯キャンペーンを実施し防犯意識の向上を図っている。また市内に店舗を持つ金融機関と、見守り活動に関する協定も結んでいく。

今後の詐欺手法の巧妙化に備え、関係機関と連携を強化し、引き続き詐欺被害防止に努めていく。

●市民経済部長

本市では、出張申請サービスの実施や、コンビニ交付サービス手数料を期限付きで10円に引き下げ、さらに来庁時にマイナンバーカードなどを活用して申請書を作成できるようにするなど、様々な取組を行っている。



## マイナンバーカードのさらなる 活用と利便性向上について



### ●直井高宏議員

マイナンバーカードは、安全かつ確実に本人確認ができるデジタル社会の基盤として普及促進が進められてきた。このカードは、行政サービスの向上や業務効率化を推進する上で欠かせない重要なインフラであり、社会全体の利便性や効率性を大きく向上させるものと認識している。

そこで、本市におけるマイナンバーカードの保有率を上げるための取組、新たに始まったマイナ急救制度及び住民サービスの拡充に向けての取組について伺う。

### ●総務部長

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部に確認したところ、管内全ての救急隊に専用タブレット端末が配備され実際に運用されており、マイナ急救の活用時には救急業務の迅速化や円滑化の効果があつたと伺っている。

●市民経済部長

本市では、出張申請サービスの実施や、コンビニ交付サービス手数料を期限付きで10円に引き下げ、さらに来庁時にマイナンバーカードなどを活用して申請書を作成できるようにするなど、様々な取組を行っている。

(掲載以外の質問事項)  
★独居の高齢者にやさしい施策について

### ●市長公室長

市LINE公式アカウントや様々なオンラインツールを活用し、行政手続きのオンライン化を取り組んでいる。今後はマイナンバーカー

ドの「公的個人認証」の活用をさらに拡充するほか、コンビニでの戸籍証明書の取得を可能にすることも検討しており、引き続き行政手続きを充実させ、サービスの向上に努めしていく。



## 子どもの靴や衣服（古着）のサブスクリプション事業について



伊藤 正実

### ●伊藤議員

東京都足立区では、子どもの成長が速いためすぐにサイズが合わなくなることから、子どもの靴を、定額（月額）を支払って借りることが出来るサブスク事業を始めた。つくばみらい市も子どもが多く住んでおり、子育て支援施策の一環から、同様の事業を導入・推進すべきと提案するが、市の考えを伺う。また、靴だけにとどまらず、衣服（古着）のサブスク事業についても導入・推進すべきと考えるが、市の考えを伺う。

一方、導入に当たっては、子育て中の保護者からは積極的な意見と消極的な意見の両方があることや、事業展開時における事業者との連携、設備の維持管理、運用ルールの設計等のほか、実際の需要や課題及びリスクの調査等、慎重な検討が必要となる。

子ども靴や子ども服の定額制の利用サービスについては、足立区モデルの動向を注視し、事業のメドットと課題を考慮しながら、本

市の需要に沿った子育て支援策の一つとして適切かどうかを研究していく。

子育て支援と環境の持続可能性という観点から、循環型サブスクリプションモデルには大きな意義があると考えられ、子育て家庭における経済的負担や家事負担の軽

減につながることが期待できる。

☆みらい平駅前の整備について  
☆友好都市の交流の現状と課題について

について

### ●こども局長

（掲載以外の質問事項）

（掲載以外の質問事項）

（掲載以外の質問事項）



## 家庭で不要になった園芸土の循環利用について



本間 真由美

### ●本間議員

市は、不要になった園芸土について、市民に対しどのように案内を行い、市や購入店等に対する相談についての実態把握を行っていくか伺う。また、回収した園芸土を資源として捉え、市内の緑化事業・公共の花壇などに再利用することでの、不要になった園芸土の循環利用が可能になるのではないかと考えるが市の見解を伺う。

園芸土は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の対象となる廃棄物ではなく、市や常総環境センターでは受入れができないため、市民から相談があった場合は、購入店や民間処理業者への相談を案内している。また、そのような相談内容については都度記録し、一

定の実態把握に努めているところである。

園芸土の循環利用を図ることは循環型社会の形成の観点からも必要であるが、園芸土は含有成分や使用履歴が不明であり、安全性の確認が困難なため、市施設での再利用は難しい。また、再利用には土質検査、保管、運搬体制、再生処理方法など課題が多く、相応の費用と体制の整備も必要となる。今後、先進地の事例を参考に調査研究を進めていく。

（掲載以外の質問事項）

（掲載以外の質問事項）

（掲載以外の質問事項）



## 英検の検定料助成制度の導入について



岡本 昌弘

### ●岡本議員

本市では、「英語が使える15歳」を目指し、本年度からA-L-T（外国語指導助手）を公立幼稚園に加え、保育所及び認定こども園にも拡充し、中学校まで英語教育に積極的に取り組んでいる。

児童生徒が英語力を試す機会として英検の受験は有効だが、検定料は保護者の自己負担となつており、経済的な理由から、受験機会に格差が生じる可能性がある。全ての児童生徒に等しく機会提供で討すべきと考えるが、市の考えを伺う。

成果を測るため、年2回、市内の児童生徒を対象にしたアンケート調査を実施している。市内中学校3年生における英検3級程度取得者数は58・8%と国・県の平均を上回っている。

英検の検定料助成制度の導入については、これまでも教育委員会内で検討を重ねてきているところである。英検は、児童生徒が自分の英語力を客観的に評価し、学びの成果を実感する大きな機会となるものであり、市としてもその重要性を認識しているので、助成制度については今後も引き続き検討していく。

(掲載以外の質問事項)

#### ☆新しい認知症観について

★特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の対応について

市内での繁殖状況について

### ●教育部長

本市では、グローバル人材の育成を目的に、英語教育を基盤とした様々な取組を積極的に進めている。また、教育委員会では教育の

約4世帯に1世帯の割合で犬猫を飼育している今、ペットは家族同様、大切な存在であり、災害時にはペットと一緒に避難することを希望する方も多い。環境省でも災害時はペット同行避難を推奨している。

そこで、避難所での混乱やトラブルを防ぎ、衛生的かつ円滑な受け入れ態勢の整備を図るため、市独自のガイドラインの作成や、飼い主の備えや対策の周知が必要であると思われるが、本市におけるペット同行避難の普及啓発等、市の考え方を伺う。

茨城県のガイドラインを基本として運用していることから、市独自のガイドライン策定については、他自治体の先進事例を参考に調査研究を進めていく。  
また、ペット避難に対する理解や、平時からの備えの重要性については、市ホームページやセミナー、リーフレット等の配布を通じ、周知・啓発を図っている。災害発生時の対応の基本は飼い主による「自助」であり、発災時には落ち着いてペットの安全確保に努める必要がある。事前の準備をしっかりと行うよう、飼い主に対し引き続き市ホームページ等で周知・啓発を行っていく。

(掲載以外の質問事項)

★災害時協力井戸登録制度の普及について

本市では、地域防災計画に基づき避難所を運営し、ペット受入れに関する飼い主や市の果たすべき役割について定めている。国及び



## 災害時のペット同行避難について



マクキム 洋子

### ●マクキム議員

約4世帯に1世帯の割合で犬猫を飼育している今、ペットは家族同様、大切な存在であり、災害時にはペットと一緒に避難することを希望する方も多い。環境省でも災害時はペット同行避難を推奨している。

そこで、避難所での混乱やトラブルを防ぎ、衛生的かつ円滑な受け入れ態勢の整備を図るため、市独自のガイドラインの作成や、飼い主の備えや対策の周知が必要であると思われるが、本市におけるペット同行避難の普及啓発等、市の考え方を伺う。

茨城県のガイドラインを基本として運用していることから、市独自のガイドライン策定については、他自治体の先進事例を参考に調査研究を進めていく。  
また、ペット避難に対する理解や、平時からの備えの重要性については、市ホームページやセミナー、リーフレット等の配布を通じ、周知・啓発を図っている。災害発生時の対応の基本は飼い主による「自助」であり、発災時には落ち着いてペットの安全確保に努める必要がある。事前の準備をしっかりと行うよう、飼い主に対し引き続き市ホームページ等で周知・啓発を行っていく。

(掲載以外の質問事項)

★災害時協力井戸登録制度の普及について

本市では、地域防災計画に基づき避難所を運営し、ペット受入れに関する飼い主や市の果たすべき役割について定めている。国及び



## 各学校の太陽光発電設備の利活用状況について



### ●中山議員

学校の太陽光発電設備において、以前の答弁では、5校が故障し停止中のことであるが、つくば市では、発電設備を修理し利用され、日立市の豊浦小では、蓄電池を設置し非常用電源として使用している。

今もなお利用可能な状態であると推測する。電気代が高騰する昨今、太陽光発電設備の期待が高まっている。各学校の太陽光発電設備は、現在どの様な状況であるか、また、今後市として太陽光発電の利活用についてどのように考えているか伺う。

### ●教育部長

環境教育や維持管理費用の削減を目的として、平成22年度から太陽光発電設備を設置した。現在、小中学校のうち7校に設置してい

(掲載以外の質問事項)

今年度は小絹中学校体育館ときらくやまふれあいの丘すこやか福祉館への導入を進めている。

近隣市と連携して広域的な公共ライドシェアの取組を行うメリットとして、運行可能エリアが広がり、広範囲での募集による効率的なドライバーの確保が期待できる。また、複数市との共同運用により、



(掲載以外の質問事項)  
★「小一の壁」について



## 地域連携公共ライドシェアについて



### ●飯村議員

本市の公共交通の生命線でもある関鉄バスの取手駅から市内へと向かうバスの最終便は21時、守谷駅から市内へと向かうバスの最終便は21時5分であり、みらい平駅や小絹駅から徒歩圏内の方以外は、

21時過ぎには、公共交通を頼りにできない状況である。  
守谷駅や取手駅を利用する市民も多い点から、守谷市・取手市などと連携して地域連携公共ライドシェアに取り組むことを検討すべきかと考えるが、いかがか。

本市は令和2年にゼロカーボンシティ宣言をしており、太陽光発電の利活用に取り組んでいる。令和5年度の再生可能エネルギー設備導入可能性の調査を基に、公共施設に太陽光発電設備や蓄電池導入を進め、基本的には初期投資不要のPPPモデルを活用している。

市町村の先進事例等の調査研究を行っていく。

### ○都市建設部長

（掲載以外の質問事項）

今年度は小絹中学校体育館ときらくやまふれあいの丘すこやか福祉館への導入を進めている。



(掲載以外の質問事項)  
★「小一の壁」について

市単独実施よりも運営コストが削減できる可能性があり、利便性の向上も期待されるため、一定の効果があると考えられる。

一方で、移動ニーズの把握や、運行時間や運賃の設定における交通事業者との調整、近隣市との広域的な実施に向けた協議、運行管理体制の構築、利用者の安全性確保などの課題もある。地域連携公共ライドシェアについては、地域公共交通計画の見直しの中で、移動ニーズを把握するとともに、他

# 特定所管事務調査報告

所管事務調査とは、委員会が自主的にその委員会が所管する事務について行う調査です。

地方自治法は常任委員会の役割について「その部門に属する当該普通公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する」と規定されています。

常任委員会の発議により、市政の各分野における課題の解決に向けて、調査を行い、市長等の執行機関に対し具体的な政策や施策を積極的に提言するものです。

※特定所管事務調査とは、所管事務の中から案件を特定し、一年を通して調査研究するものです。

執行機関に対する提言を盛り込んだ最終報告書を作成し、議会で報告します。

## ■ 特定所管事務調査の主な流れ

- ①令和6年12月に特定所管事務調査の案件を決定
- ②案件の調査研究（執行部からの報告、市内視察、県内外視察）
- ③委員間で討議
- ④報告書のとりまとめ
- ⑤令和7年第4回定例会において報告

## 総務常任委員会

総務常任委員会では、特定所管事務調査として「市民協働における多文化共生について」の調査を行い、11月26日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

### 【提言内容】

- 外国人住民が、生活情報を入手し地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、相談窓口を設置すること。
- 地域社会において、日常生活に必要なルール（ごみの分別、交通ルールなど）や習慣（挨拶、公共の場でのマナーなど）について、やさしい日本語、生活ガイドブック、多言語翻訳アプリ等を利用し、多言語での情報提供を行うこと。
- 行政が主体となり、ボランティア団体等と連携を強化し、外国人との交流事業や日本語習得支援を実施する仕組みを構築すること。
- 平時、緊急時問わず、地域ぐるみで外国人住民を受け入れる仕組みを推進すること。
- 外国人の子どもが、就学の機会を逸するがないように、学校生活の制度やルールについて、多言語等での情報提供すること。また、日本語指導補助員等による指導体制を充実させ、日本語能力に応じた指導を進めること。
- 子育て及び福祉サービスを適切に利用できるように、サービスの内容や利用の際の手続きについて、翻訳通訳アプリや対面通訳AI等を組み合わせ、情報提供を行うこと。



長崎市での視察風景

## 教育民生 常任委員会

教育民生常任委員会では、特定所管事務調査として「地域のスポーツ振興と行政のかかわりについて」の調査を行い、11月26日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

### 【提言内容】

- 既存公共スポーツ施設の計画的な改修に努め、必要であれば利用者のニーズに合った施設改修、利用目的や利用方法の変更などを積極的に行うこと。
- 官民連携を更に推進し、行政がコーディネーターの役割を担い、民間団体や市民が主体となってスポーツを体験できる機会を提供できる環境を醸成すること。
- 障がい者や外国人などが気軽にスポーツができ、また、地域との交流によって共生文化を実現できる機会を提供すること。
- 個人の市民や民間スポーツ団体などから市内におけるスポーツ指導者を育成できる環境・機会を作ること。
- 市内でのスポーツ環境の整備及び地域住民のスポーツ参加意識を高める施策を実施し、可能であればシティプロモーションなどのまちづくりと連携させて事業を展開すること。



廿日市市での視察風景

## 経済 常任委員会

経済常任委員会では、特定所管事務調査として「地域通貨による地域経済の活性化について」の調査を行い、11月26日の定例会本会議において最終報告がありました。報告では、次のとおり提言されています。

### 【提言内容】

- 地域経済を活性化させるために、地域通貨を発行する場合における組織体制の構築について、いち早く検討すること。
- 事業化するための予算規模を想定し、自治体単独で行える規模であれば、事業化に向けて検討すること。規模が大きいとの判断であれば、しっかりと国や県の補助金や助成金を見定め、事業化できるよう国や県の動向を注視すること。
- つくばみらい市商工会との連携を密に図り、地域経済の活性化に向けて引き続き地域通貨の導入実現に向けた協議をすること。



美郷町での視察風景

最終報告書の詳細は、市ホームページの  
「つくばみらい市議会」をご覧ください。



# において行政視察を実施しました

## 総務常任委員会

- 期 日 令和7年7月1日・2日
- 視察先 佐賀県伊万里市  
長崎県長崎市
- 出席者 6人
- 内 容 「市民協働における多文化共生について」の調査を目的に、「多文化共生の取組について」視察を行いました。



伊万里市での視察風景

## 教育民生常任委員会

- 期 日 令和7年8月18日・19日
- 視察先 広島県北広島町・廿日市市
- 出席者 6人
- 内 容 「地域のスポーツ振興と行政のかかわりについて」の調査を目的に、「地域のスポーツ振興と行政のかかわりについて」視察を行いました。



北広島町での視察風景

# 各常任委員会及び議会運営委員会

## ■ 経済常任委員会

- 期 日 令和7年7月24日・25日
- 視察先 島根県出雲市・美郷町
- 出席者 6人
- 内 容 「地域通貨による地域経済の活性化について」の調査を目的に、「地域通貨の取組について」視察を行いました。



出雲市での視察風景

## ■ 議会運営委員会

- 期 日 令和7年10月30日・31日
- 視察先 青森県青森市・黒石市
- 出席者 10人
- 内 容 「政務活動費について」視察を行いました。



青森市での視察風景

## 令和8年 第1回定例会

日	月	火	水	木	金	土
2/22	23	24	25	26	27	28
			本会議 (開会)	休会	本会議	休会
3/1	2	3	4	5	6	7
休会	総務常任委員会	教育民生常任委員会	経済常任委員会	予算決算常任委員会 (補正予算)	予算決算常任委員会 (新年度予算)	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	予算決算常任委員会 (新年度予算)	休会	予算決算常任委員会 (新年度予算)	本会議 (一般質問)	休会	休会
15	16	17	18	19	20	21
休会	本会議 (一般質問)	休会	本会議 (一般質問)	休会	休会	休会
22	23	24	25	26	27	28
休会	本会議 (閉会)					

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

### ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



### ◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承お願いします。

傍聴者の守るべき事項があります。  
詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。



### ◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の模様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等から YouTube のライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご視聴ください。



### ◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

### ◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定期会終了から概ね3か月後となります。



### ◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口に目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



### ● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合には傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご理解・ご協力をお願いします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760  
URL：<https://www.city.tsukubamirai.lg.jp> E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp